

## 平成 28 年度第 1 回春日井市自転車等駐車対策協議会議事録

1 開催日時 平成 28 年 4 月 26 日（火曜日）15 時～16 時

2 開催場所 春日井市役所 12 階 大会議室

### 3 出席者

【会 長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委 員】	春日井警察署 生活安全課長	吉岡 利高
	下市場区 下市場町内会顧問	山下 博史
	堀ノ内区 相談役	加藤 倫好
	神領区 区長	永草 伸一朗
	春日井商工会議所 専務理事	安達 昭夫
		(代理 鈴木 夕雪)
	愛知県自転車モーター商協同組合	
	春日井支部 支部長	福井 昭彦
	東海旅客鉄道株式会社	
	東海鉄道事業本部管理部 総務課長代理	福田 英司
		(代理 村松 慎也)
	中部大学 学生教育部学生支援課長	大竹 雄平
	春日丘高等学校 生徒指導部主任	松田 博文
	愛知県立春日井商業高等学校 生徒指導主事	高木 章
	春日井市建設部 道路課長	鈴木 誠司
【事務局】	春日井市総務部交通対策課 課長	梶田 岳宏
	課長補佐	長谷川 弘明
	主査	金田 浩
	主事	安永 陸人

### 4 議題

(1) J R 神領駅周辺自転車等放置禁止区域（案）について

### 5 会議資料

資料 1 自転車等放置禁止区域（案）  
資料 2 自転車等駐車場配置図（案）  
資料 3 春日井市自転車等駐車対策協議会出席者名簿  
資料 4 春日井市自転車等駐車対策協議会配席図  
資料 5 春日井市自転車等放置防止条例及び施行規則

## 6 議事内容

### (1) J R 神領駅周辺自転車等放置禁止区域（案）について

【事務局】 資料に基づき、J R 神領駅周辺自転車等放置禁止区域（案）について説明した。

【磯部会長】 委員に事務局の説明に対する意見を求めた。

【山下委員】 整備後は現在と比べて収容台数が減るが問題ないか。

【事務局】 昨年行った聞き取り調査によると北口では約 25%、南口では 32%の方が有料自転車駐車場を利用したいと回答があり、利用者の 25%となると約 300 台が有料の自転車駐車場を利用する見込みとなり、収容台数 410 台で問題ないと考えている。その他の利用者についても、駅から離れた場所に整備している無料自転車駐車場を利用していただきたいと考えている。また神領駅の利用の特徴としては、駅から学校へ向かう学生が多く、北口からは駅東側の地下道を通って南口へ行くことが可能であり、かつ駅の改札口からも近いことから、駅南側の自転車駐車場を利用が増加すると見込んでいる。

北口歩道上の放置自転車の解消が最重要課題であり、今回は北口の整備のみ行うが、自転車利用の控えが見込まれること及び南口への利用の促進を図ることにより利用者のニーズをカバーしたいと考えている。

【山下委員】 河川敷の離れた場所に無料自転車駐車場を整備してはどうか。

【事務局】 河川敷については管理者である尾張建設事務所からの許可がおりない。整備中についての仮設自転車等駐車場であれば、渇水期である 11～3 月での利用であれば検討すると説明を受けている。

【永草委員】 南口の自転車等駐車場の収容台数に余裕はあるか。

【事務局】 昨年度、県に対して南口は 1,167 台の利用があると報告しており、収容台数 1,630 台に対して、十分余裕がある。

【松田委員】 南口の自転車駐車場の盗難等の状況はどのようになっているか。安全安心に利用できるようにしてほしい。

【事務局】 神領駅が含まれる神領小学校区では盗難が多いと警察からも聞いており、安全対策についても対策を考えていく。

【加藤委員】 堀ノ内などから駅を利用する人にとっては駅の南西部に自転車等駐車場があると便利である。

【事務局】 将来的に南口にも有料自転車駐車場を整備するとなれば、駅南西にも無料自転車駐車場を整備しなければならないと考えている。

【鈴木委員】 中部大学のバス乗り場も放置禁止区域に入っているが、公共用地にならないのではないか。

【事務局】 中部大学行きのバスは一般の方も乗車が可能であり、公共用地に準ずるものとして範囲に入れたが、ご審議いただければと考えている。

【磯部会長】 今後の運用の仕方等についても地域の方からの意見等を参考にしていくことが大切である。その他何かあるか。

【永草委員】 放置禁止区域の指定後の見直しは可能なのか。

- 【事務局】 5月に市長に対して放置禁止区域について協議会としての答申を行い、10月に公示を行う。3月の指定開始に向けて準備を進めていくが、指定後も状況に応じて見直しを図っていく必要がある。
- 【磯部会長】 微調整等を行いながら進めていく必要がある。今後のことも含めて地元等の意見を聞く必要がある。
- 【事務局】 行政側だけの都合でおこなっていくことは難しい。その都度地元と調整をしていく。
- 【松田委員】 撤去の頻度はどれくらいを予定しているか。コンビニやマンションに無断で置いていく人が増えることが想定されるため、行政と協力して対策を行いたい。
- 【事務局】 撤去については、現在指定している放置禁止区域と同様に行っていく予定であり、区域内の対応については任せてほしいと考えている。現在指定している放置禁止区域内においても、コンビニ等の事業者から放置自転車の問題等についてご意見をいただくこともあり、放置禁止区域内の問題については春日井市に意見等がくると考えている
- 【吉岡委員】 有料自転車駐車場の設備はどのように考えているか。
- 【事務局】 日中に関しては管理人が常駐し、防犯カメラの設置を予定している。
- 【磯部会長】 今回の事務局案をもって協議会として市長へ答申することとしてよろしいか。
- 【各委員】 異議なし
- 【磯部会長】 春日井市長から諮問された「JR神領駅周辺自転車等放置禁止区域の指定」については、駅改札口から半径400m圏内の道路、公園、河川敷など公の場所を範囲とする案を答申する。

上記のとおり平成28年度第1回春日井市自転車等駐車対策協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名及び押印する。

平成28年5月13日

会長 磯部 反彦



署名人 山下 博史

